

京都市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

平成17年6月7日

京都市監査委員 田 中 セツ子
同 小 林 昭 朗
同 江 草 哲 史
同 藤 井 昭

1 氏名及び住所

氏 名	住 所
横井 猛彦	京都市左京区浄土寺下馬場町31番地の11
市木 雅之	滋賀県草津市東矢倉3丁目33番44-5号
吉田 靖司	京都市上京区寺町通今出川上る二丁目西入北横町348番地
北尾 剛久	京都市左京区下鴨東梅ノ木町36番地
中村 英司	京都市西京区榎原五反田4番地8

2 事務を補助できる期間

平成17年6月7日から平成18年3月31日まで

(監査事務局第一課)